

公立陶生病院外科専門研修プログラム

1. 公立陶生病院外科専門研修プログラムについて

公立陶生病院外科専門研修プログラムの目的と使命。

- 1) 専攻医が医師として必要な基本的診療能力を習得すること
- 2) 専攻医が外科領域の専門的診療能力を習得すること
- 3) 上記に関する知識・技能・態度と高い倫理性を備えることにより、患者に信頼され、標準的な医療を提供でき、プロフェッショナルとしての誇りを持ち、患者への責任を果たせる外科専門医となること
- 4) 外科専門医の育成を通して国民の健康・福祉に貢献すること
- 5) 外科領域全般からサブスペシャリティ領域（消化器外科、心臓血管外科、呼吸器外科、小児外科）またはそれに準じた外科関連領域（乳腺や内分泌領域）の専門研修を行い、それぞれの領域の専門医取得へと連動すること

2. 研修プログラムの施設群

公立陶生病院と連携施設（6施設）により専門研修施設群を構成します。

①専門研修基幹施設

施設名称	二次医療圏	1:消化器外科 2:心臓血管外科 3:呼吸器外科 4:小児外科 5:乳腺内分泌外科 6:その他	統括責任者
公立陶生病院	愛知県尾張東部	1, 2, 3, 4, 5, 6	大河内 治

②専門研修関連施設

No.				連携施設担当者
1	岐阜県立多治見病院	岐阜県東濃	1, 2, 3, 5, 6	梶川 真樹

2	小牧市民病院	愛知県尾張北部	1, 4, 5, 6	望月 能成
3	名古屋記念病院	愛知県名古屋	1, 5, 6	福岡 伴樹
4	名古屋セントラル病院	愛知県名古屋	1, 5, 6	大島 健司
5	渥美病院	愛知県東三河南部	1, 5, 6	古池 真也
6	名古屋大学医学部 附属病院	愛知県名古屋	1, 2, 3, 4, 5	高見 秀樹

3. 専攻医の受け入れ数について（外科専門研修プログラム整備基準5.5 参照）

本専門研修施設群の3年間NCD登録数は5, 871例で、専門研修指導医は12名のため、本年度の募集専攻医数は4名です。

4. 外科専門研修について

1) 外科専門医は初期臨床研修修了後、3年の専門研修で育成されます。

- 3年間の専門研修期間中、基幹施設または連携施設で最低6カ月以上の研修を行います。
- 専門研修の3年間の1年目、2年目、3年目には、それぞれ医師に求められる基本的診療能力・態度（コアコンピテンシー）と外科専門研修プログラム整備基準にもとづいた外科専門医に求められる知識・技術の習得目標を設定し、その年度の終わりに達成度を評価して、基本から応用へ、さらに専門医としての実力をつけていくように配慮します。具体的な評価方法は後の項目で示します。
- サブスペシャリティ領域によっては外科専門研修を修了し、外科専門医資格を習得した年の年度初めに遡ってサブスペシャリティ領域専門研修の開始と認める場合があります。サブスペシャリティ領域連動型については現時点では未定です。
- 研修プログラムの修了判定には規定の経験症例数が必要です。（専攻医研修マニュアル-経験目標2-を参照）
- 初期臨床研修期間中に外科専門研修基幹施設ないし連携施設で経験した症

例（NCDに登録されていることが必須）は、研修プログラム統括責任者が承認した症例に限定して、手術症例数に加算することができます。（外科専門研修プログラム整備基準2.3.3 参照）

2) 年次毎の専門研修計画

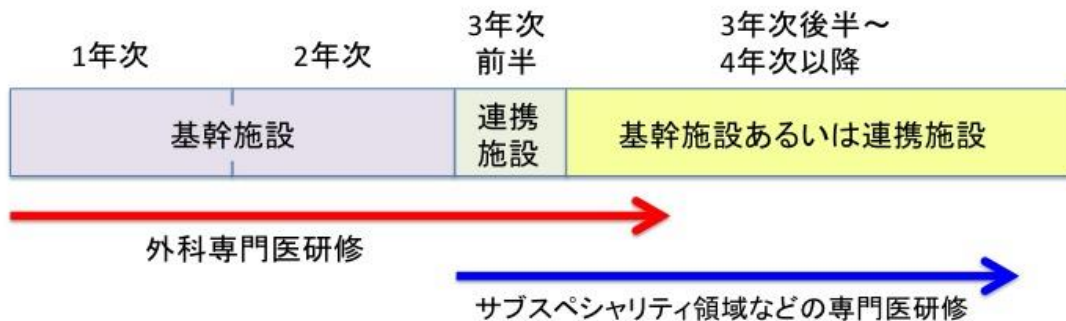
- 専攻医の研修は、毎年の達成目標と達成度を評価しながら進められます。以下に年次毎の研修内容・習得目標の目安を示します。なお、習得すべき専門知識や技能は専攻医研修マニュアルを参照してください。
- 専門研修1年目では、基本的診療能力および外科基本的知識と技能の習得を目標とします。専攻医は定期的開催されるカンファレンスや症例検討会、抄読会、院内主催のセミナーの参加、e-learningや書籍や論文などの通読、日本外科学会が用意しているビデオライブラリーなどを通して自らも専門知識・技能の習得を図ります。
- 専門研修2年目では、基本的診療能力の向上に加えて、外科基本的知識・技能を実際の診断・治療へ応用する力量を養うことを目標とします。専攻医はさらに学会・研究会への参加などを通して専門知識・技能の習得を図ります。
- 専門研修3年目では、チーム医療において責任を持って診療にあたり、後進の指導にも参画し、リーダーシップを発揮して、外科の実践的知識・技能の習得により様々な外科疾患へ対応する力量を養うことを目標とします。カリキュラムを習得したと認められる専攻医には、積極的にサブスペシャリティ領域専門医取得に向けた技能研修へ進みます。
- 外科専門研修を行っているいずれの時期でも、研修中の病院が行政によって担当が定められている災害救護や救急医療には、外科医として積極的に参加して経験を積みます。

（具体例）

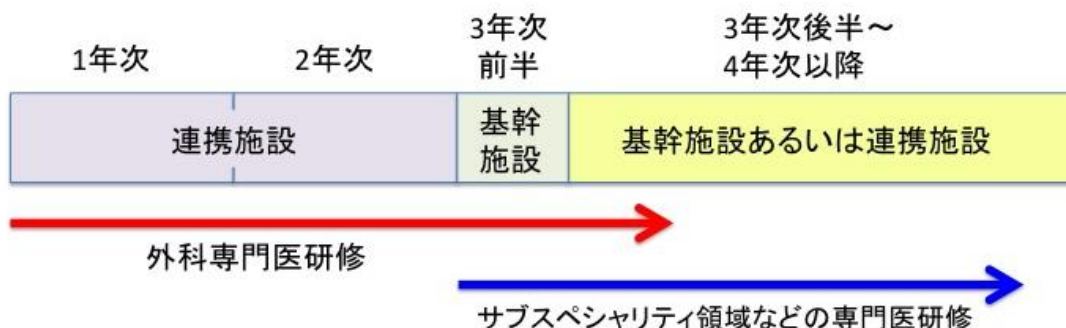
公立陶生病院外科研修プログラムには2つのパターンがあります。以下にそのプログラム例を示します。

- ① 専門研修1・2年目を基幹施設、専門研修3年目の6か月間を連携施設で研修するものです。2施設は異なる医療圏に存在します。6か月間の連携施設での研修は、希望により1年目後半あるいは2年目に組み入れることも可

能です。各自の研修状況に応じて3施設以上研修することもあれば、連携施設での研修期間が変わることもあります。



- ② 専門研修1・2年目を連携施設、専門研修3年目の6か月間を基幹施設で研修するものです。2施設は異なる医療圏に存在します。6か月間の基幹施設での研修は、希望により1年目後半あるいは2年目に組み入れることも可能です。各自の研修状況に応じて3施設以上研修することもあれば、基幹施設での研修期間が変わることもあります。



公立陶生病院外科研修プログラムでの3年間の施設群ローテーションにおける研修内容と予想される経験症例数を下記に示します。どのコースであっても内容と経験症例数に偏り、不公平がないように十分配慮します。

公立陶生病院外科研修プログラムの研修期間は3年間としていますが、習得が不十分な場合は習得できるまで期間を延長することになります（未修了）。一方で、カリキュラムの技能を習得したと認められた専攻医には、積極的にサブスペシャリティ領域専門医取得に向けた技能教育を開始し、また大学院進学

希望者には臨床研修と平行して研究を開始することができます。

・専門研修1年目

基幹施設あるいは連携施設のいずれかに所属し研修を行います。

一般外科/麻酔/救急/消化器/心・血管/呼吸器/乳腺・内分泌

経験症例 150例以上（術者 40例以上）

学術発表 5単位以上/年

専門研修1年目の前半は虫垂切除術、鼠径ヘルニア手術（前方アプローチ）、痔核手術などの低難度手術の術者より開始します。また腹腔鏡下手術の修練を腹腔鏡下虫垂切除術、腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術より開始し、腹腔鏡下胆嚢摘出術へステップアップしていきます。後半では小腸・結腸切除術（開腹）、胃十二指腸穿孔手術（開腹・腹腔鏡）、乳腺手術を開始します。

・専門研修2年目

基幹施設あるいは連携施設のいずれかに所属し研修を行います。

一般外科/心・血管/呼吸器/乳腺・内分泌

経験症例 350例以上/2年（術者 150例以上/2年）

学術発表 20単位以上/2年

専門研修2年目は消化器外科・一般外科全般の助手をできるようにしていきます。開腹手術に関しては高位前方切除術、幽門側胃切除術、胆管結石手術等の術者を開始します。また腹腔鏡下手術に関しては腹腔鏡下結腸切除術の術者を開始します。

・専門研修3年目

専門研修1・2年目を基幹施設で研修した場合は連携施設で、専門研修1・2年目を連携施設で研修した場合は基幹施設で、研修を行います。

専門研修3年目は専門研修1・2年目において不足した症例を補う形で各領域をローテートします。また習熟度に応じて胃全摘術、肝・膵手術、低位前方切除術やMiles'手術などの術者をめざします。

（サブスペシャリティ領域などの専門医連動コース）

基幹施設である公立陶生病院や連携施設である名古屋大学医学部附属病院でサブスペシャリティ領域（消化器外科、心臓・血管外科、呼吸器外科、小児外科）または外科関連領域（乳腺など）の専門研修を開始します。

3) 研修の週間計画および年間計画

基幹施設（公立陶生病院の例）

	朝	午前・午後	夕
月	8:30 病棟回診	9:00 手術/外来/病棟業務	
火	8:30 病棟回診	9:00 手術/外来/病棟業務	18:00 キャンサーボード (2週毎)
水	8:30 病棟回診	9:00 手術/外来/病棟業務 14:00 カンファレンス	17:00 抄読会
木	8:30 病棟回診	9:00 手術/外来/病棟業務	17:30 内科外科合同カンファレンス
金	8:30 病棟回診	9:00 手術/外来/病棟業務	

連携施設（小牧市民病院の例）

	朝	午前・午後	夕
月	8:15 手術症例合同 カンファレンス	9:00 病棟回診 13:00 手術	
火		9:00 手術/病棟業務	
水		9:00 外来/手術	17:30 カンファレンス
木		9:00 手術/病棟業務	
金	7:45 抄読会	9:00 手術/病棟業務	17:30 カンファレンス

研修プログラムに関連した全体行事の年間スケジュール

月	
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外科専門研修開始 専攻医および指導医に提出用資料の配布 ・ 日本外科学会参加（発表）
5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修終了者：専門医認定審査申請・提出
7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 愛知臨床外科学会参加（発表）
8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修終了者：専門医認定審査（筆記試験）

11	・臨床外科学会参加（発表）
2	<ul style="list-style-type: none"> ・専攻医：研修目標達成度評価報告用紙と経験症例数報告用紙の作成（年次報告）（書類は翌月に提出） ・専攻医：研修プログラム評価報告用紙の作成（書類は翌月に提出） ・指導医・指導責任者：指導実績報告用紙の作成（書類は翌月に提出） ・愛知臨床外科学会参加（発表）
3	・その年度の研修終了

5. 専攻医の到達目標（習得すべき知識・技能・態度など）

- 専攻医研修マニュアルの到達目標 1（専門知識）、到達目標 2（専門技能）、到達目標 3（学問的姿勢）、到達目標 4（倫理性、社会性など）を参照してください。

6. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得（専攻医研修マニュアル-到達目標 3-参照）

- 基幹施設および連携施設それぞれにおいて医師および看護スタッフによる治療および管理方針の症例検討会を行い、専攻医は積極的に意見を述べ、同僚の意見を聴くことにより、具体的な治療と管理の論理を学びます。
- 消化器内科・外科・病理合同カンファレンス：手術症例を中心に消化器内科とともに術前画像診断を検討し、切除検体の病理診断と対比いたします。
- Cancer Board：複数の臓器に広がる進行・再発例や、重症の内科合併症を有する症例、非常に稀で標準治療がない症例などの治療方針決定について、内科など関連診療科、病理部、放射線科、緩和、看護スタッフなどによる合同カンファレンスを行います。
- 基幹施設と連携施設による症例検討会：各施設の専攻医や若手専門医による研修発表会を年2回行い、発表内容、スライド資料の良否、発表態度などについて指導的立場の医師や同僚・後輩から質問を受けて討論を行います。
- 各施設において抄読会や勉強会を実施します。専攻医は最新のガイドラインを参照するとともにインターネットなどによる情報検索を行います。
- 大動物を用いたトレーニング設備や手術シミュレータ、教育用DVDなどを用いて積極的に手術手技を学びます。

➤ 日本外科学会の学術集会（特に教育プログラム）、e-learning、その他各種研修セミナーや各病院内で実施されるこれらの講習会などで下記の事柄を学びます。

◇ 標準的医療および今後期待される先進的医療

◇ 医療倫理、医療安全、院内感染対策

7. 学問的姿勢について

専攻医は、医学・医療の進歩に遅れることなく、常に研鑽、自己学習することが求められます。患者の日常的診療から浮かび上がるクリニカルクエスチョンを日々の学習により解決し、今日のエビデンスでは解決し得ない問題は臨床研究に自ら参加、もしくは企画する事で解決しようとする姿勢を身につけます。学会には積極的に参加し、基礎的あるいは臨床的研究成果を発表します。さらにえられた成果は論文として発表し、公に広めるとともに批評を受ける姿勢を身につけます。

研修期間中に以下の要件を満たす必要があります。（専攻医研修マニュアル-到達目標3-参照）

➤ 日本外科学会定期学術集会に1回以上参加

➤ 指定の学術集会や学術出版物に筆頭者として症例報告や臨床研究の結果を発表

8. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性などについて（専攻医研修マニュアル-到達目標3-参照）

医師として求められるコアコンピテンシーには態度、倫理性、社会性などが含まれています。内容を具体的に示します。

1) 医師としての責務を自律的に果たし信頼されること（プロフェッショナルリズム）

➤ 医療専門家である医師と患者を含む社会との契約を十分に理解し、患者、家族から信頼される知識・技能および態度を身につけます。

2) 患者中心の医療を実践し、医の倫理・医療安全に配慮すること

➤ 患者の社会的・遺伝学的背景もふまえ患者ごとの的確な医療を目指します。

➤ 医療安全の重要性を理解し事故防止、事故後の対応をマニュアルに沿っ

て実践します。

3) 臨床の現場から学ぶ態度を習得すること

- ▶ 臨床の現場から学び続けることの重要性を認識し、その方法を身につけます。

4) チーム医療の一員として行動すること

- ▶ チーム医療の必要性を理解しチームのリーダーとして活動します。
- ▶ 的確なコンサルテーションを実践します。
- ▶ 他のメディカルスタッフと協調して診療にあたります。

5) 後輩医師に教育・指導を行うこと

- ▶ 自らの診療技術、態度が後輩の模範となり、また形成的指導が実践できるように学生や初期研修医および後輩専攻医を指導医とともに受け持ち患者を担当し、チーム医療の一員として後輩医師の教育・指導を担います。

6) 保健医療や主たる医療法規を理解し、遵守すること

- ▶ 健康保険制度を理解し保健医療をメディカルスタッフと協調し実践します。
- ▶ 医師法・医療法、健康保険法、国民健康保険法、老人保健法を理解します。
- ▶ 診断書、証明書が記載できます。

9. 施設群による研修プログラムおよび地域医療についての考え方

1) 施設群による研修

本研修プログラムでは公立陶生病院を基幹施設とし、地域の連携施設とともに病院施設群を構成してします。専攻医はこれらの施設群をローテートすることにより、多彩で偏りのない充実した研修を行うことが可能となります。これは専攻医が専門医取得に必要な経験を積むことに大変有効です。単一の病院だけの研修では稀な疾患や治療困難例が中心となりcommon diseasesの経験が不十分となります。この点、地域の連携病院で多彩な症例を多数経験することで医師としての基本的な力を獲得します。このような理由から施設群内の複数の施設で研修を行うことが非常に大切です。公立陶生病院外科研修プログラムのどのコースに進んでも指導内容や経験症例数に不公平が無いように十分配慮します。

施設群における研修の順序、期間等については、専攻医数や個々の専攻医の希望と研修進捗状況、各病院の状況、地域の医療体制を勘案して、公立陶生病院外科専門研修プログラム管理委員会が決定します。

2) 地域医療の経験（専攻医研修マニュアル-経験目標3-参照）

地域の連携病院では責任を持って多くの症例を経験することができます。また、地域医療における病診・病病連携、地域包括ケア、在宅医療などの意義について学ぶことができます。以下に本研修プログラムにおける地域医療についてまとめます。

- ▶ 本研修プログラムの連携施設には、その地域における地域医療の拠点となっている施設（地域中核病院、地域中小病院）が入っています。そのため、連携施設での研修中に以下の地域医療（過疎地域も含む）の研修が可能です。
- ▶ 地域の医療資源や救急体制について把握し、地域の特性に応じた病診連携、病病連携のあり方について理解して実践します。
- ▶ 消化器がん患者の緩和ケアなど、ADLの低下した患者に対して、在宅医療や緩和ケア専門施設などを活用した医療を立案します。

3) 基幹・連携各施設の特徴

県立多治見病院

本連携施設は当院の医療圏に隣接する岐阜県東濃医療圏の中核病院であり、他の外科専門医研修プログラムの基幹施設も兼ねています。以前より両院では双方で外科医師の人的交流がさかんであり、相補的關係を促進して外科診療の質の維持向上に努めています。

小牧市民病院

本連携施設は当院の医療圏に隣接する尾張北部医療圏の中核病院であり、他の外科専門医研修プログラムの基幹施設も兼ねています。以前より両院では双方の外科医師の人的交流がさかんであり、相補的關係を促進して周囲の外科診療の質の維持向上に努めています。

名古屋記念病院

本連携施設は当院のある瀬戸市に隣接した名古屋市東南部医療圏に位置する

総合病院です。多数のクリニックや在宅医療施設を併せ持ち、地域に根ざした都市型医療・福祉を展開しています。外科研修の中で都市型の在宅医療や地域包括ケアの症例を経験することができます。

名古屋セントラル病院

本連携施設は当院のある瀬戸市に隣接した名古屋市中央部に位置する総合病院です。同医療圏の地域医療にとどまらず、先進医療機器と高度な手術を特徴に、愛知県内外から多くの症例を集積しています。外科研修の中で特に高度な肝胆膵外科手術を多く経験することができる施設です。

渥美病院

本連携施設は愛知県東三河南部に位置する総合病院です。典型的な地方の医療の性格を有しており、病診連携を重んじ中規模病院ながらも地域に根ざした濃密な医療を提供しています。外科研修の中で、高次医療機関からの療養やリハビリを目的とした診療を数多く経験できる施設です。

名古屋大学医学部附属病院

大学病院という性格から、難治症例や高度先進医療を必要とする症例が多く、また外科トレーニングセンターも充実しています。当プログラムでは、主に経験症例の不足の際などにローテーションしていただきます。

10. 専門研修の評価について（専攻医研修マニュアル-VI-参照）

専門研修中の専攻医と指導医の相互評価は施設群による研修とともに専門研修プログラムの根幹となるものです。

専門研修の1年目、2年目、3年目のそれぞれに、コアコンピテンシーと外科専門医に求められる知識・技能の習得目標を設定し、その年度の終わりに達成度を評価します。このことにより、基本から応用へ、さらに専門医として独立して実践できるまで着実に実力をつけていくように配慮しています。また、多職種による専攻医の評価も行います。一方で、専攻医により本専門研修プログラムと専門研修指導医の評価が行われ、プログラムや指導法の改良がなされます。専攻医研修マニュアルVIを参照してください。

11. 専門研修プログラム管理委員会について（外科専門研修プログラム整備

基準6.4 参照)

基幹施設である公立陶生病院には、専門研修プログラム管理委員会と、専門研修プログラム統括責任者を置きます。連携施設群には、専門研修プログラム連携施設担当者と専門研修プログラム委員会組織が置かれます。公立陶生病院外科専門研修プログラム管理委員会は、専門研修プログラム統括責任者（委員長）、事務局代表者、外科の3つの専門分野（消化器外科、心臓血管外科、呼吸器外科）の研修指導責任者、および連携施設担当委員などで構成されます。研修プログラムの改善へ向けての会議には専門医取得直後の若手医師代表が加わります。専門研修プログラム管理委員会は、専攻医および専門研修プログラム全般の管理と、専門研修プログラムの継続的改良を行います。

1 2. 専攻医の就業環境について

- 1) 専門研修基幹施設および連携施設の外科責任者は専攻医の労働環境改善に努めます。
- 2) 専門研修プログラム統括責任者または専門研修指導医は専攻医のメンタルヘル스에配慮します。
- 3) 専攻医の勤務時間、当直、給与、休日は労働基準法に準じて各専門研修基幹施設、各専門研修連携施設の施設規定に従います。

1 3. 修了判定について

3年間の研修期間における年次毎の評価表および3年間の実地経験目録にもとづいて、知識・技能・態度が専門医試験を受けるのにふさわしいものであるかどうか、症例経験数が日本専門医機構の外科領域研修委員会が要求する内容を満たしているものであるかどうかを、専門医認定申請年(3年目あるいはそれ以後)の3月末に研修プログラム統括責任者または研修連携施設担当者が研修プログラム管理委員会において評価し、研修プログラム統括責任者が修了の判定をします。

1 4. 外科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件

専攻医研修マニュアルVIIIを参照してください。

1 5. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について

研修実績および評価の記録

外科学会のホームページにある書式（専攻医研修マニュアル、研修目標達成度評価報告用紙、専攻医研修実績記録、専攻医指導評価記録）を用いて、専攻医は研修実績（NCD登録）を記載し、指導医による形成的評価、フィードバックを受けます。総括的評価は外科専門研修プログラム整備基準に沿って、少なくとも年1回行います。

公立陶生病院外科にて、専攻医の研修履歴（研修施設、期間、担当した専門研修指導医）、研修実績、研修評価を保管します。さらに専攻医による専門研修施設および専門研修プログラムに対する評価も保管します。

プログラム運用マニュアルは以下の専攻医研修マニュアルと指導者マニュアルを用います。

- 専攻医研修マニュアル

別紙「専攻医研修マニュアル」参照。

- 指導者マニュアル

別紙「指導医マニュアル」参照。

- 専攻医研修実績記録フォーマット

「専攻医研修実績記録」に研修実績を記録し、手術症例はNCDに登録します。

- 指導医による指導とフィードバックの記録

「専攻医研修実績記録」に指導医による形成的評価を記録します。

16. 専攻医の採用と修了

採用方法

公立陶生病院外科専門研修プログラム管理委員会は、毎年7月から説明会等を行い、外科専攻医を募集します。プログラムへの応募者は、9月30日までに研修プログラム責任者宛に所定の形式の『公立陶生病院外科専門研修プログラム応募申請書』および履歴書を提出してください。申請書は(1)公立陶生病院のwebsite(<http://www.tosei.or.jp/>)よりダウンロード、(2)電話で問い合わせ(0561-82-5101)、(3)e-mailで問い合わせ(kenshu@tosei.or.jp)のいずれの方法でも入手可能です。原則として10月中に書類選考および面接を行い、採否を決定して本人に文書で通知します。応募者および選考結果については12月の公立陶生病院外科専門研修プログラム管理委員会において報告します。

研修開始届け

研修を開始した専攻医は、各年度の5月31日までに以下の専攻医氏名報告書を、日本外科学会事務局および外科研修委員会に提出します。

- ・専攻医の氏名と医籍登録番号、日本外科学会会員番号、専攻医の卒業年度
- ・専攻医の履歴書（様式15-3号）
- ・専攻医の初期研修修了証

修了要件

専攻医研修マニュアル参照

17. 専攻医の処遇

- ・勤務時間 7.75時間勤務/日（8：30～17：15）
- ・休暇 年次休暇20日、夏期休暇5日
- ・年間時間外・休日労働時間 平均300時間/年
- ・月の当直回数 平均2.6回 直明けあり